

令和元年度

登別市定期監査報告書

登別市監査委員

登 監 第 1 0 4 号

令和2年1月31日

登 別 市 長 小笠原 春 一 様

登 別 市 議 会 議 長 工 藤 俱二雄 様

登 別 市 教 育 委 員 会 教 育 長 武 田 博 様

登 別 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 山 瀬 隆 幸 様

登 別 市 農 業 委 員 会 会 長 井 野 知 弘 様

登 別 市 監 査 委 員 石 山 正 志

登 別 市 監 査 委 員 辻 弘 之

令和元年度監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項に基づき、監査を実施したので、同条第9項の規定により、その監査結果に関する報告を別紙のとおり提出する。

# 定期監査報告書

## 1 監査の期間

令和元年9月20日から令和2年1月29日まで

## 2 監査の対象部局

総務部、市民生活部、保健福祉部、観光経済部、都市整備部、消防本部・署  
教育委員会、議会事務局、会計室、選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局

## 3 監査の範囲

平成31年4月1日から令和元年9月30日までに執行された財務に関する  
事務及び平成30年度執行分の給付等事務、契約等事務、財産管理事務

## 4 監査の方法

財務に関する事務、給付等事務、契約等事務、財産管理事務及びこれらに関  
連する事務が関係法令等及び予算に基づき適正に執行されているかを主眼と  
し、実施にあたってはあらかじめ資料の提出を求めるとともに、関係書類の抽  
出による検査、現地監査を実施し、関係職員から説明を聴取した。

抽出した関係書類及び現地監査施設は別表1から4のとおり。

別表 1

## 給付等事務 (抽出)

対象部局	事業名
保健福祉部	幼稚園就園奨励費補助金
	障害者介護給付費・訓練等給付費

別表 2

## 業務委託契約・物品売買契約等 (抽出)

対象部局	契約名	契約業者
総務部	庁舎他業務用電力需給業務	(株)SEウイングズ
保健福祉部	地域活動支援センター事業運営業務委託	(福)登別市社会福祉協議会
観光経済部	土地使用貸借(鬼立像及び照明施設等)	(株)日本製鋼所 室蘭製作所
都市整備部	登別ビーチパークニクス城外屋根災害復旧修繕	北建設工房
	登別ビーチパーク駐車場照明灯災害復旧修繕	木村電機工業(株)
	登別ビーチパークニクス城避雷針災害復旧修繕	(株)草塩建設
教育委員会	理科不要薬品廃棄業務	アサヒプリテック(株) 札幌営業所
	市民会館大ホール音響設備	(株)映音

別表 3

## 工事契約等 (抽出)

対象部局	施設名等	契約業者
都市整備部	千代の台団地1号棟建替(第1期建築主体)工事	遠田・藤川 特別共同企業体
	千代の台団地1号棟建替(第1期電気設備)工事	(株)吉野電気商会
	千代の台団地1号棟建替(第1期機械設備)工事	オール設備(株)
	千代の台団地1号棟建替(第1期)工事監理委託	(株)創建社
教育委員会	幌別西小学校校舎耐震改修工事	遠田・内池 特別共同企業体
	幌別西小学校校舎大規模改造(外壁)工事	遠田・内池 特別共同企業体
消防	消防支署新庁舎建設(建築主体)工事	和田・藤川 特別共同企業体
	消防支署新庁舎建設(敷地造成)工事	(株)カナザワ
	消防支署新庁舎建設(伐採)工事	(株)丸勇小笠原緑化
	消防支署新庁舎建設(空調設備)工事	(株)ゴウダ
	消防支署新庁舎建設(電灯設備)工事	(株)吉野電気商会
	消防支署新庁舎建設(受変電・発電機設備)工事	(株)末永電気工事
	消防支署新庁舎建設(給排水衛生設備)工事	オール設備(株)

別表 4

## 現地監査 (抽出)

対象部局	施設名等	実施日
保健福祉部	幌別東保育所	令和元年11月11日
教育委員会	登別公民館	令和元年11月11日
	登別温泉公民館	令和元年11月11日

## 5 監査の結果

監査対象事務事業の執行については、前回定期監査の指摘事項の多くが改善され、全体を通じておおむね適正に処理されていると認められたが、事務執行の一部において是正、改善等を要する指摘事項があった。

監査の際にみられた事務処理上留意すべき軽微な事項については、監査の過程において担当グループに対し指導を行った。

なお、特に改善を要するものについては、主管部署で調査・検討し全部署に指示するなどの措置を講じるとともに、各グループ等の管理監督者は業務の遂行にあたっては、根拠となる関係法令などを確認し、適切な方法で事務処理するよう望むものである。

各部署における監査の内容及び意見は、次のとおりである。

### 1 収入事務

前回の定期監査において指摘した事項については、改善されており、全体を通じて適正に行われていると認められた。

### 2 支出事務

#### 支出負担行為に関する事務について

#### 【全庁】

支出負担行為書に必要な書類等が添付されていない事例がみられた。

このことについては、これまでも定期監査で指摘しているにもかかわらず、依然として改善されていない状況であった。

登別市財務会計規則第 81 条別表第 2 に基づき、「支出負担行為に必要な書類」を確認し、適正な事務の執行に対する意識を高めるとともに確認体制を整えるなど、改善に向けた取組みを望むものである。

#### 【保健福祉部】

誤って予算計上されていない備品を購入したことから、返品して戻入処理した。

組織的に予算を十分に確認するなど、適正な事務の執行に対する意識を高めることを望むものである。

**【観光経済部】**

消耗品購入の際、支出負担行為の金額を誤って少なく支払ったために不足が生じ、その不足額を別に支払いした。

**【教育委員会】**

消耗品購入の際、支出負担行為の金額を多く誤ったために過大な支払いとなり、差額を戻入処理した。

担当グループ及び会計室ともに組織的な確認体制を整え、適正な事務の執行に対する意識を高めることを望むものである。

### **3 給付等事務**

**【保健福祉部】**

給付等に関する事務については、支給の可否及び額の決定等について関係書類、その他必要な書類を対象に検査した結果、適正に処理されていると認められた。

### **4 契約等事務**

**【全庁】**

契約等に関する事務については、契約の方法、締結等が関係法令等に基づき適正に行われているかについて、入札書、契約書、検査調書、その他関係書類の検査を行った結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、随意契約の理由に一部不明瞭なものが見受けられたため、理由を明瞭にするよう改善を望むものである。

**【教育委員会】**

理科不要薬品廃棄業務は、教育委員会において隔年で行うこととなっていた。

しかしながら、平成 27 年度から当該業務を行っておらず、また、学校においても理科薬品の管理が一部で適正に行われていなかった。

「毒物及び劇物取締法」に指定されている危険な薬品も取り扱っていることから、「理科薬品等の取扱いに関する手引」（北海道教育委員会四訂版）に基づき適正な事務の執行に努め、理科薬品の管理を徹底されたい。

## 5 現地監査

【保健福祉部】

### 《幌別東保育所》

監査の結果、施設の管理等に関する業務については、全体を通じて適正に行われていると認められた。

【教育委員会】

### 《登別公民館・登別温泉公民館》

監査の結果、施設の管理等に関する業務については、おおむね良好であると認められた。

## 6 財産管理事務

【全庁】

公有財産等調書、行政財産使用許可調書、物品購入契約等調書、郵便切手受払簿、金券交付簿の管理状況について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

## 7 その他の事務

### 決裁後の起案用紙の取扱いについて

【全庁】

過去に指摘しているにもかかわらず決裁後、起案用紙に決裁年月日を記載していないものが各部署で見られた。

本市における決裁後の起案用紙の取扱いについては、登別市文書事務取扱規程第15条のとおり、起案責任者が起案用紙に決裁年月日を記載することとなっていることから、記入漏れをなくす措置を講じられたい。